

令和4年第1回定例会（6月議会）

予算特別委員会福祉環境分科会提出資料

—— 補正予算 ——

令和4年6月2日

健 康 福 祉 部

目 次

◎ 補正予算関係

1	新複合化相談施設整備事業	(福祉政策課)	1
2	新型コロナウイルス感染症自宅療養者給付金事業	(福祉政策課)	2
3	(新) 軽費老人ホーム介護職員処遇改善支援事業	(長寿社会課)	3
4	新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス継続 支援事業	(長寿社会課)	4
5	障害児・者施設整備補助事業	(障害福祉課)	5
6	がん対策総合推進事業	(健康づくり推進課)	6
7	妊娠・出産への健康づくり支援事業	(保健・疾病対策課)	7
8	新興感染症対策事業(新型コロナウイルス感染症分)	(保健・疾病対策課)	8

事業概要

福祉政策課

事業名	内 容																																																						
<p>新複合化相談施設整備事業</p> <p style="text-align: center;">207,500千円</p> <p>(国) Δ52,732 (債) 234,000 (一) 26,232</p>	<p>1 事業目的 中央児童相談所、女性相談所（陽光園を含む）、福祉相談センター及び精神保健福祉センターについて、老朽化した施設の更新や一時保護に係る生活環境の改善、各施設の連携による相談機能の向上等を図ることを目的に、これらの施設を複合化した新たな福祉相談施設を整備する。</p> <p>2 事業内容 新型コロナウイルス感染症などの影響による資材価格の上昇や軟弱地盤への対応等に伴い、工事費が掛かり増しとなることによる。</p> <p>【建設工事費の増の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築資材等価格上昇分 95,500千円 ・ 地盤改良や杭打ち工事に伴う変更 103,000千円 ・ 現地調整による工事変更分 9,000千円 <p>3 継続費の変更</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>年度</th> <th>年割額</th> <th>国支出金</th> <th>地方債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">変更前</td> <td>3</td> <td>356,141</td> <td>74,240</td> <td>243,200</td> <td>38,701</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>1,325,790</td> <td>279,281</td> <td>915,600</td> <td>130,909</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,681,931</td> <td>353,521</td> <td>1,158,800</td> <td>169,610</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">変更後</td> <td>3</td> <td>356,141</td> <td>74,240</td> <td>243,200</td> <td>38,701</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>1,533,290</td> <td>226,549</td> <td>1,149,600</td> <td>157,141</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,889,431</td> <td>300,789</td> <td>1,392,800</td> <td>195,842</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">補正額</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>207,500</td> <td>Δ 52,732</td> <td>234,000</td> <td>26,232</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>207,500</td> <td>Δ 52,732</td> <td>234,000</td> <td>26,232</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 今後のスケジュール</p> <p>本体工事 R3年10月～R4年11月 外構工事 R4年9月～R5年3月 備品等の搬入 R5年1月～R5年2月 引越作業 R5年2月～R5年3月 供用開始 R5年4月（予定）</p> <p>※ 工事の変更契約議案及び引越作業等の費用については、令和4年9月議会に提案予定</p>		年度	年割額	国支出金	地方債	一般財源	変更前	3	356,141	74,240	243,200	38,701	4	1,325,790	279,281	915,600	130,909	計	1,681,931	353,521	1,158,800	169,610	変更後	3	356,141	74,240	243,200	38,701	4	1,533,290	226,549	1,149,600	157,141	計	1,889,431	300,789	1,392,800	195,842	補正額	3					4	207,500	Δ 52,732	234,000	26,232	計	207,500	Δ 52,732	234,000	26,232
	年度	年割額	国支出金	地方債	一般財源																																																		
変更前	3	356,141	74,240	243,200	38,701																																																		
	4	1,325,790	279,281	915,600	130,909																																																		
	計	1,681,931	353,521	1,158,800	169,610																																																		
変更後	3	356,141	74,240	243,200	38,701																																																		
	4	1,533,290	226,549	1,149,600	157,141																																																		
	計	1,889,431	300,789	1,392,800	195,842																																																		
補正額	3																																																						
	4	207,500	Δ 52,732	234,000	26,232																																																		
	計	207,500	Δ 52,732	234,000	26,232																																																		

事業概要

福祉政策課

事業名	内容
<p>新型コロナウイルス感染症自宅療養者給付金事業</p> <p>2,162,509千円</p> <p>(国 954,000)</p> <p>(- 1,208,509)</p>	<p>1 事業目的 新型コロナウイルス感染者の自宅療養中の生活に係る経済的負担の軽減を図るため、給付金を支給する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 対象者 県内に居住実態があり、保健所において自宅療養が認められた新型コロナウイルス感染者</p> <p>(2) 給付額 1人当たり3万円</p> <p>(3) 積算</p> <p>①給付金 2,100,000千円(7万人分)</p> <p>②事務費 62,509千円</p> <p>3 令和4年度予算額(給付金)</p> <p>予算現計 900,000千円(3万人分)</p> <p>今回補正額 2,100,000千円(7万人分)</p>

事 業 概 要

長 寿 社 会 課

事 業 名	内 容
<p>⑨ 軽費老人ホーム介護職員処遇改善支援事業</p> <p style="text-align: center;">1, 502千円</p> <p>⊖ 1, 502</p>	<p>1 事業目的 軽費老人ホームで働く職員の処遇改善を図る。</p> <p>2 事業内容 一定の要件を満たす軽費老人ホームを対象に、賃金を引き上げるために必要な経費に対し補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象 軽費老人ホーム ・ 補助要件 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「軽費老人ホーム利用料減免事業」の対象施設であること ・ 補助額の2/3以上は介護職員のベースアップ等に使用すること ・ 補助期間 令和4年4月から9月まで ・ 補助金額 介護職員（常勤換算）1人当たり月9千円 ・ 対象経費 職員の処遇改善及び法定福利費等の事業主負担分 ・ そ の 他 令和4年4月に遡及 <p>※10月以降については、「軽費老人ホーム利用料減免事業」において、県が定める軽費老人ホームの利用料を改定の上、入所者の所得に応じて減額した分に対して補助を行い、職員の処遇改善を図る。</p>

事業概要

長寿社会課

事業名	内 容
<p>新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス継続支援事業 （高齢者施設における新型コロナウイルス感染症抗原検査事業）</p> <p style="text-align: center;">60,800千円</p> <p>〔国 60,800〕</p>	<p>1 事業目的 高齢者施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、抗原検査キットの活用により、職員及び入所者の検査機会を拡大し、早期に感染を探知する体制を確保する。</p> <p>2 実施主体 県</p> <p>3 事業内容 新型コロナウイルス感染症の抗原検査キットを県で一括購入し、職員又は入所者に感染者が発生している高齢者施設に配布する。各施設では、抗原検査キットを活用して検査を実施し、感染拡大の防止を図る。</p> <p>・配布対象 介護老人保健施設、介護医療院、特別養護老人ホーム、ショートステイ、認知症対応型グループホーム、養護・軽費・有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等</p> <p>・購入予定数 60,000テスト分</p>

事業概要

障害福祉課

事業名	内 容														
<p>障害児・者施設整備補助事業</p> <p style="text-align: center;">809,370千円</p> <p> ⑤ 539,580 </p> <p> ⑥ 215,800 </p> <p> ⑦ 53,990 </p>	<p>1 事業目的 障害福祉サービス等を提供する障害児・者施設の整備を促進することにより、障害児・者の福祉の向上を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">設置主体 事業所名</th> <th style="width: 10%;">設置 場所</th> <th style="width: 10%;">整備 区分</th> <th style="width: 40%;">種別・定員(人)</th> <th style="width: 20%;">補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">(福)雄勝なごみ会 地域生活支援拠点 ぱあとなあ(仮)</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">湯沢市</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">創設</td> <td style="text-align: center;">生活介護 55</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">350,700</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施設入所支援 45</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">放課後等デイサービス 10</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">就労継続支援B型 20</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">短期入所 3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※内示見込施設</p> <p>3 補助率 3/4 (国1/2、県1/4)</p>	設置主体 事業所名	設置 場所	整備 区分	種別・定員(人)	補助額	(福)雄勝なごみ会 地域生活支援拠点 ぱあとなあ(仮)	湯沢市	創設	生活介護 55	350,700	施設入所支援 45	放課後等デイサービス 10	就労継続支援B型 20	短期入所 3
設置主体 事業所名	設置 場所	整備 区分	種別・定員(人)	補助額											
(福)雄勝なごみ会 地域生活支援拠点 ぱあとなあ(仮)	湯沢市	創設	生活介護 55	350,700											
			施設入所支援 45												
			放課後等デイサービス 10												
			就労継続支援B型 20												
			短期入所 3												

事業概要

健康づくり推進課

事業名	内 容										
<p>がん対策総合推進事業 (がん患者等の妊よう性温存支援事業)</p> <p style="text-align: center;">1, 250千円</p> <p>(国 625) (一 625)</p>	<p>1 事業目的 子どもを産み育てやすい環境の整備を図るため、がん患者等の妊よう性温存に係る相談ネットワークを構築するとともに、妊よう性温存療法に係る費用に対し助成する。</p> <p>2 実施主体 県</p> <p>3 事業内容 令和4年度から不妊治療が保険適用となり、特定不妊治療費助成事業が廃止されたことから、保険適用の対象外である「妊よう性温存療法に伴う温存後生殖補助医療」を本事業の助成対象とする。</p> <p>(1) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">対象となる治療</th> <th style="text-align: center;">助成上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胚(受精卵)を用いた生殖補助医療</td> <td style="text-align: center;">100千円</td> </tr> <tr> <td>未受精卵子を用いた生殖補助医療</td> <td style="text-align: center;">250千円</td> </tr> <tr> <td>卵巣組織再移植後の生殖補助医療</td> <td style="text-align: center;">300千円</td> </tr> <tr> <td>精子を用いた生殖補助医療</td> <td style="text-align: center;">300千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">※採卵したが状態の良い卵が得られないため中止した場合は100千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象者 妻の年齢が43歳未満である夫婦 ・助成回数 40歳未満は通算6回、40歳以上は通算3回まで可 <p>(2) 補助率 10/10 (国1/2、県1/2)</p> <p>(3) その他 令和4年4月1日に遡及</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「温存後生殖補助医療」 妊よう性温存療法により凍結保存した胚(受精卵)、卵子、精子を用いた体外受精、顕微授精、胚移植などの医療をいう。</p> </div>	対象となる治療	助成上限額	胚(受精卵)を用いた生殖補助医療	100千円	未受精卵子を用いた生殖補助医療	250千円	卵巣組織再移植後の生殖補助医療	300千円	精子を用いた生殖補助医療	300千円
対象となる治療	助成上限額										
胚(受精卵)を用いた生殖補助医療	100千円										
未受精卵子を用いた生殖補助医療	250千円										
卵巣組織再移植後の生殖補助医療	300千円										
精子を用いた生殖補助医療	300千円										

事業概要

保健・疾病対策課

事業名	内 容													
<p>妊娠・出産への健康づくり支援事業 (幸せはこぶコウノトリ(不妊治療総合支援)事業)</p> <p style="text-align: center;">14,000千円</p> <p style="text-align: center;">(国 14,000)</p>	<p>1 事業目的 安心して妊娠・出産ができる環境づくりに向け、総合的な支援を行う。</p> <p>2 実施主体 県</p> <p>3 事業内容 特定不妊治療に併せて行われる保険適用外の先進医療などに要する費用の一部を助成する。</p> <p>①保険適用と併せて行われる保険適用外の先進医療にかかる費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者年齢 43歳未満(男性は年齢制限なし) ・助成回数 1年に1回まで ・助成上限額 10万円 <p>②先進医療とならない保険適用外の治療を含む治療にかかる費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者年齢 43歳未満(男性は年齢制限なし) ・助成回数 1年に1回まで ・助成上限額 30万円 <p>※令和4年4月1日に遡及</p>													
<p>【参考】</p> <p>保険適用のみ</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%; border: 1px solid black; text-align: center;">保険 (7割)</td> <td style="width: 5%; border: none;"></td> <td style="width: 25%; border: 1px solid black; text-align: center;">自己負担 (3割)</td> </tr> </table> <p>①保険外併用(保険適用と「先進医療」と認められる治療との組み合わせ)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%; border: 1px solid black; text-align: center;">保険 (7割)</td> <td style="width: 5%; border: none;"></td> <td style="width: 25%; border: 1px solid black; text-align: center;">自己負担 (3割)</td> <td style="width: 5%; border: none; text-align: center;">+</td> <td style="width: 15%; border: 1px solid black; text-align: center;">先進医療 (全額自己負担)</td> </tr> </table> <p>②先進医療とならない保険適用外の治療を含む場合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%; border: 1px solid black; text-align: center;">保険診療 (全額自己負担)</td> <td style="width: 5%; border: none;"></td> <td style="width: 25%; border: 1px solid black; text-align: center;">+ 先進医療 (全額自己負担)</td> <td style="width: 5%; border: none;"></td> <td style="width: 25%; border: 1px solid black; text-align: center;">+ 先進医療を除く 保険適用外治療 (全額自己負担)</td> </tr> </table>		保険 (7割)		自己負担 (3割)	保険 (7割)		自己負担 (3割)	+	先進医療 (全額自己負担)	保険診療 (全額自己負担)		+ 先進医療 (全額自己負担)		+ 先進医療を除く 保険適用外治療 (全額自己負担)
保険 (7割)		自己負担 (3割)												
保険 (7割)		自己負担 (3割)	+	先進医療 (全額自己負担)										
保険診療 (全額自己負担)		+ 先進医療 (全額自己負担)		+ 先進医療を除く 保険適用外治療 (全額自己負担)										

事 業 概 要

保健・疾病対策課

事 業 名	内 容
<p>新興感染症対策事業 (新型コロナウイルス感染症分)</p> <p style="text-align: right;">763,631千円</p> <p style="margin-left: 20px;">(国) 560,543 (諸) 143 (一) 202,945</p>	<p>1 事業目的 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応し、保健所等の体制強化を図るほか、引き続き、自宅療養者への支援及び感染拡大防止の取組を実施する。</p> <p>2 実施主体 県、市町村</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症保健所体制整備事業 161,804千円 保健所の即応体制強化及び職員の事務負担軽減を図る。</p> <p>①会計年度任用職員の配置等 106,012千円 逼迫する保健所業務に対応するため、各保健所に会計年度任用職員(各2名)を配置するほか、通信費を増額する。</p> <p>②保健所応援派遣事業 55,792千円 市町村との応援派遣協定に基づき、市町村保健師の応援を受けた場合に、派遣職員の時間外勤務手当、交通費を負担する。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症対策協議会運営費等 7,827千円 新たに立ち上げた「秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部 保健医療対策部」に会計年度任用職員(5名)を配置する。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業 294,000千円 自宅療養に係る医療費自己負担分の公費負担について増額する。</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止集中対策事業 300,000千円 感染の早期発見を目的として集中的に検査を実施するため、保健所等に配置している抗原検査キットについて、検査数の増加に対応し速やかに検査できる体制を整備する。 ・抗原検査キットの購入(30万テスト分)</p>